

質問事項	記述式回答
<p style="text-align: center;"><b>経済再生と両立する財政健全化</b></p> <p>以下の二つの取組について、先進的な取組事例や具体的な取組のご提案がございましたら500字以内でご記入ください。</p> <p>1 ①公的サービスの質の向上と歳出効率化に向けた、国民・企業・自治体等の自発的な取組を促すようなインセンティブ改革 ②これまで行政が担ってきた公的分野について民間の多様な主体との連携を促進することにより、その創意工夫と民間資金の活用を図る「公的部門の産業化」</p>	<p>①について:規制改革会議で検討されている、健保組合等によるすべてのレセプト(診療報酬明細書)の点検を可能とする仕組みの導入(平成26年規制改革実施計画、閣議決定)。現在は審査支払機関(社会保険診療報酬支払基金、国保連合会)に集約して審査・請求している。これら支払審査機関を経由せずに、直接保険組合に請求する仕組みを導入することで、支払審査機関に支払うコストを削減することができる。審査・支払業務の効率化だけでなく、各保険者が工夫を凝らしてチェックをすることで、保険組合の費用低減になるばかりではなく、わが国の医療全般の質の向上にも資する。とりわけ多額の公費が投入されている国民健康保険におけるレセプト点検のレベルを向上し、運営主体である各自治体に医療費の削減程度を競わせる仕組みの導入が望まれる。</p> <p>②について:国家戦略特区を活用するなどして、PPP/PFI推進の障害を排除するべきである。第一に、PFIでは民間側に法人税等の負担が新たに生じるため、これを回避する必要がある。第二に、国の関連部署が全面協力するようなモデルプロジェクトの実施である。調査段階から事業化段階まで府省横断で支援を実施する。これらによりノウハウを蓄積し全国に展開していく。</p> <p>なお、公共サービスの民間委託等を促進する「市場化テスト」の枠組みは既に存在している。こうした枠組みを活用し歳出効率化を着々と進めるべきである。</p>
<p>2 2020年度の財政健全化目標を堅持することとしておりますが、その道筋についてご意見がございましたら500字以内でご記入ください。</p>	<p>2020年度のプライマリーバランス(PB)黒字化は、国際的なコミットメントであり、我が国財政の信認を維持するための試金石であることから、確実な履行が求められる。ただし、PB黒字化は財政再建に向けた長い取り組みの中でのマイルストーンと位置付けられるものであり、それで財政再建が完了するわけではないことを十分に認識すべきである。財政再建には、社会保障制度の収支改善が不可欠である。現在の福祉水準を維持するならば負担を増やさざるを得ず、そのためには、財政の現状やその再建の必要性について国民の深い理解を得ることが重要であり、力強い政治のリーダーシップが期待される。</p> <p>収支改善に向けて、まずは2017年4月における消費税率10%への引上げを確実に実施すべきである。なお、本会財政・税制改革委員会提言「財政再建は待ったなし～次世代にツケを残すな～」において、中長期的には消費税率を17%に引き上げる必要があると提言している。</p> <p>消費税率引き上げの際、軽減税率は収支増効果を減殺する上に、軽減税率適用可否を巡って膨大な政治資源を浪費する恐れもあるため、少なくとも10%までは単一税率とし、低所得者対策としては、給付付き税額控除を導入すべきである。</p> <p>また、財政支出増の主要因は医療・介護分野における支出増であり、高齢者医療の自己負担3割化や、後発医薬品の利用拡大を通じた、給付抑制と利用者負担増が欠かせない。</p>